第４回坂出市障がい者福祉計画および障がい福祉計画策定協議会

日時：令和８年１０月２２日（木）

午後３時～

場所：本庁舎３階中会議室２

【協議会次第】

１．開会

２．議題

（１） 計画の素案について（資料１）

（２） 今後のスケジュールについて（資料２、資料３）

（３） その他

３．閉会

会議参加者

第４回坂出市障がい者福祉計画および障がい福祉計画策定協議会の参加者

	所属	氏名	出欠
１	四国学院大学	浜田　知美	
２	坂出市医師会	淡河　洋一	欠席
３	坂出市歯科医師会	藤澤　重樹	
４	香川県防災士会	本多　秀司	
５	坂出市連合自治会	小坂　雅洋	欠席
６	坂出市婦人団体連絡協議会	津山　京子	
７	坂出市民生児童委員協議会連合会	吉林　照美	
８	坂出市社会福祉協議会	松原　秀和	
９	坂出市身体障がい者団体連合会	別府　健二	
１０	坂出市手をつなぐ育成会	岩田　美郁	
１１	坂出市精神障害者家族会	馬場　一起	
１２	障害者生活支援センターピア（身体）	川田　恵子	
１３	香川県ふじみ園相談支援センター（知的）	大坪　淳子	
１４	相談支援事業所わかたけ（精神）	森　亮治	
１５	香川県中讃保健福祉事務所	萬藤　愛	
１６	坂出公共職業安定所	山口　晃美	
１７	市民代表	土生　奈加	
１８	市民代表	吉田　典子	
１９	事務局：坂出市ふくし課		
２０	傍聴者：１名		

	【開会】
事務局	失礼いたします。皆さんお揃いになりましたので、ただいまより第４回坂出市障がい者福祉計画及び障がい福祉計画の策定協議会を開催いたします。 皆々様におかれましては、公私ともに大変お忙しい中、ご出席賜りまして、誠にありがとうございます。議事に入りますまで、会議の進行を務めさせていただきます。ふくし課長の滝本でございます。どうぞよろしくお願いいたします。本日淡河委員につきましては体調不良のため欠席と伺っています。ご報告させていただきます。議事に先立ちまして、お手元に配布しております資料の確認をお願いいたします。まず会議次第、座席表、資料１、資料２、資料３をお配りしております。また事前に送付させていただいておりました計画案を含めまして不足している資料等ございましたら、事務局までお申し出ください。 それではこれからの議事進行につきましては、浜田会長に議長をお願いたしたいと思います。浜田会長よろしくお願いいたします。
	【議題（１）　計画の素案　及び　議題（２）今後のスケジュールについて】
会長	はい、設置要項に基づきまして、議長を務めさせていただきます。会議がスムーズに進行されますよう、委員の皆様にはご協力をお願いいたします。 それでは、議題１）計画の素案について、議題２）今後のスケジュールについて事務局より説明を求めます。
	【（１）計画の素案について（資料１）及び （２）今後のスケジュール（資料２・資料３）について　事務局説明】
会長	はい、ありがとうございます。ただいま事務局より計画案と今後のスケジュールについて説明がありましたが、何かご質問はございませんか。
委員	何点かあります。最初に 24 ページ訪問入浴サービスで、計画値と実績値が令和６年と令和７年で増加していますが、人手不足だということを聞いていました。このように実績を積んでいるため、どのように対応されたのか、また、今後はどのような計画があるのかをお聞きしたいです。
事務局	こちらに関しましては延べ利用回数を掲載しています。延べ利用回数ということで、実人員数は下側の数字になります。下側の数字は１件増えると延べ利用回数が大きくなりますので、その点で多くなっているように見えますが、１人、２人の違いということになるため、今後も数値が上下する可能性があります。
委員	希望者が多いと思うので十分に相談いただき、希望が叶うようにしていただきたい。 続いて 39 ページです。障がい者を取り巻く状況の発達障がいがある子どものための施策やサービスにて、近年発達障がいの子どもがとても増加していることが現状だと思います。発達障がいの方に対する支援強化という点に関して、どのように考えているかお聞きしたいです。

事務局	発達障がいについては、早期発見ということで、５歳児検診等で兆候を把握するようにしているため人数が増加していると考えています。またデイサービスや発達支援、放課後等デイサービスなどについても受け入れる枠がないことで使用できないところもあります。また本市には児童発達の機関展開がないため、できるだけ設置できるように努めていきます。
委員	ご存知だと思いますが、発達障がいの方については、ほとんどが自宅で支援しているのが現状です。やはり他の施設と同様に施設に行き、支援していただけるという場所を早急に作っていただきたいです。 また発達障がいに関連して 146 ページに障害者基本法があり、そこに障がい者に関する記載があります。そこには身体障がい者、知的障がい者、精神障がい者は定義されているが、私は障がい者の中に現状として発達障がいも入ると思っています。その点はどのように考えていますでしょうか。
事務局	現時点で発達障がいは精神障がいに含まれるという認識としています。
委員	ご存知だと思いますが、発達障がいはおそらく脳の病気だと聞いています。精神障がいについては脳の病気ではないと思っています。心の病気が主だと思いますが、結局精神障がいの中に入れるのは、私は少し無理があるのではないかと思います。私は身体障がい者の専門になるため発達障がいの代表の方にも意見をお聞きしたいです。
委員	３障がいという枠を作ってしまうと、発達障がいは先程言われたように、精神障がいの枠に入ってしまうのが現状であると思っています。発達障がい自体がグレーな部分もあると思い、他の身体障がいや知的障がいを併発されている方もたくさんいるため、発達障がい単体という方がなかなかいないということも現状です。 ３障がいの中には入らないが、障がい者という枠の中には入れていただき、計画の中にも文言を入れていただきたいという思いはあります。その点についてはずっとお伝えしてきていることです。発達障がい当事者で障がいがあるということをオープンにすることを希望されない方もたくさんいます。福祉サービスに繋がれるけど、繋がりたくないと言う方もいます。すごく障がいがあるということに対してデリケートな方もいますので、そのあたりは難しいところかなと思います。枠組みとして作るのであれば、発達障がいという名前も記載していただきたいと思います。
委員	是非希望を叶えていただきたいです。次は 51 ページですが、インクルーシブ教育について、これはいろんな意見があると思います。アンケートにおいても賛成と反対に分かれていることが現状であると思います。小学校やこども園に関連してくると思いますが、今はどのような現状なのか、それと受け入れ体制についてどのようにしているかをお聞きしたいです。
事務局	インクルーシブ教育に関しては、前回の協議会の時にドイツの話が出ていましたが、ドイツと同じように分離型という点が日本のインクルーシブ教育の中ではあると思います。現在のところ段階的に、特別支援学校、特別支援学級、通常学級としていますが、特別支援学級に在籍している子どもについても、算数は一緒に授業を受けるなど個別に計画を立て、それぞれ特性に応じた支援を実施しています。

委員	確かに賛成反対については学校やこども園により受け入れできるできないがあると思います。その点については十分相談していただき対応をお願いしたいです。 次に 53 ページにて、障害者差別解消法の認知状況について、令和５年より令和８年の方が「名前を聞いたことはあるが、内容は知らない。」それと「名前も内容も知らない」という回答が前回よりも増加していると思います。本来３年も経てば減っているのが現状であると思います。そのような結果であれば努力して減ったということが分かると思います。逆に増加しているという点について対応はどのようにされていたのでしょうか、また広報や通知もどのようにされていたかをお聞きしたいです。
事務局	アンケートを見る限り、認知度は３年前に比べて低くなっていると思います。障害者差別解消法ができてから時間が経過しているというところがあると思いますが、啓発については力を入れていかなければならないと考えていますので今後も啓発に努めていきます。
委員	これは国の法律のため、市から県へ、県から国へというようにしていかないとなかなか難しいという問題もあると思います。私は再々申し上げているように、自転車やポイ捨てに罰金ができたように、せめて罰金の制度ができるような努力をしていただきたいです。結局差別する人、いじめている人は本人に意識がなく、単なる悪遊びや面白がるということがあります。例えば東京のようにポイ捨てで 3,000 円や 2,000 円の罰金が発生すると、かなり数が減っていくと思いますので、このような意見があったということを聞いていただけたらと思います。 次に 103 ページですが、防災対策の推進について、この点についても前々から申し上げていますが、私たち障がい者は避難場所になかなか行けないということが現状です。避難行動支援者名簿を作成しているとお聞きしていますが、どのような名簿を作成しているのか、またどのような方法で周知されているかをお聞きしたいです。
事務局	こちらに関しては危機管理課の方が実施しています。避難の計画については障がいの大きさ等で必要な支援を受けれない方もいると聞いていますので、もう一度危機管理課と話し合いながら進めていきたいと思います。
委員	先日、県の福祉部長への要望をさせていただきました。県としては各市町から避難をどのようにしていくかという名簿と場所を提示していただければ、県としても推奨していきますと聞いています。またできるだけ二次災害にならないように努力していくと聞いています。坂出市としても記名式の名簿で良いと思いますので、各校区で希望する方は申し出てくださいという形式で作成していただき、県に提出していただけたらと思います。県から推奨していただけると福祉部長にも確認していますので、是非名簿の作成を早急にしていただきたいです。災害がかなりの頻度で発生しており、命にも関わりますので、十分検討していただきたいです。以上です。
会長	はい、ありがとうございます。それでは他にいかがでしょうか。
事務局	先程の「障がい者とは」という部分の補足ですが、４ページの大きな５番の「計画の対象者」という段階で記載していますが、その中で障がい者・障がい児とは、身体障がい、知的障がい、精神障がい、発達障がい、その他の心身の機能障がいがあるものと記載しています。以上です。

会長	ありがとうございます。他はいかがでしょうか。
委員	結局坂出市の計画としては、発達障がいは計画に含めており、先程の 146 ページについては障害者基本法という国の法律があるため含めていないということで坂出市としては計画に含めていただくという理解でいいですか。
事務局	はい。
委員	ありがとうございます。
会長	はい、ありがとうございます。それでは他にいかがでしょうか。よろしいでしょうか。それではないようですので、次に坂出市障がい者福祉計画および第８期障がい福祉計画に向けての提言の案をお示しします。協議会として提言しますので、３つの提言を読ませていただきます。皆さんのお手元の資料３を読ませていただきます。 **【坂出市障がい者福祉計画および第８期障がい福祉計画の提言について　会長より説明】**
会長	なお、事務局から説明のあったパブリック・コメントなどで、意見があった場合、計画案や提言案に修正をかける場合があります。修正につきましては、私と事務局に一任いただけますでしょうか。
委員	一任します。
会長	ありがとうございます。それではそのようにさせていただきます。他に何かございませんか。
委員	先日ノーベル平和賞にて女性が受賞されていたかと思います。その際に女性の方が言われたのは、私たちのことは私たちで決めます。私たちのことを私たちに関わりのない人が決めていただくのは困ります。そういう意味のことを言われていました。それは各種団体に通じることだと思います。やはり当事者や関係者、親族などは分かると思いますが、他の人たちには細かい点については分からないということでスピーチされたと思います。それを受賞されたスピーチの中で発言された点について、私は重要なことなのではないかと感銘を受けました。障がい者福祉計画、また障がい者だけではない福祉計画についても良いものにしていただいたらと思います。以上です。 **【議題（３）その他】**
会長	はい、ありがとうございます。それでは、それ以外に何かございませんか。ないようですので、続いて議題３のその他として事務局から何かありますか。
事務局	特にはございません。

会長	はい、それでは他にご意見ご質問などございませんか。はい、それでは本日予定しておりました議事は全て終了しました。ご協力ありがとうございました。委員の皆様には本日まで長時間にわたり審議いただきありがとうございました。今後は、各団体や地域に計画の理念を広めていただき、計画の促進にご協力いただきますようお願い申し上げます。 **【開会】**
事務局	浜田会長、長時間にわたり会長職を遂行していただきまして、誠にありがとうございました。それでは最後に健康福祉部長森黒より皆さんにご挨拶申し上げます。
事務局	本日は坂出市障がい者福祉計画および第８期障がい福祉計画策定協議会最後の会議にあたりまして、皆さんに一文ご挨拶を申し上げます。 委員の皆さんにおかれましては、ご多忙の中、熱心にご審議を賜れましたこと、心から御礼申し上げます。また、それぞれの立場から障がいのある方、ご家族、支援に携わっている現場の実情を踏まえた貴重なご意見ご提言を寄せていただきましたことを重ねて感謝申して上げます。本計画の策定にあたりましては、障がいのある方が「自分らしく住み慣れた地域で共に安心して過ごせる健幸のまち　さかいで」をどのように作っていくかということに視点をおき議論を重ねてまいりました。委員の皆さんからいただきましたご意見は、地域のつながりや支え合い、暮らしやすい環境作りを考えるうえで大変重要なものであると受け止めております。 今後は本計画でいただいたご意見を十分に踏まえながら、本計画を着実に推進し、共生社会への実現に向けた取組を進めてまいります。結びに委員の皆さんにおかれましてはこれまでのご尽力に対して深く感謝、敬意を申しますとともに今後とも坂出市障がい福祉行政につきまして、引き続きご理解とご支援賜りますようお願申し上げます。誠にありがとうございました。
事務局	それではこれを持ちまして、坂出市障がい者福祉計画および障がい福祉計画策定協議会を閉会させていただきます。委員の皆様、長い機会にわたり、大変ご苦労様でございました。誠にありがとうございました。 以上